

軽井沢町環境基本計画見直し検討部会（第3回） 会議録

1. 開催日時 令和 7 年 1 月 2 2 日（水）
1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
2. 開催場所 軽井沢町役場 第 3 ・ 4 会議室
3. 出席者
委員：部会長、A 委員、B 委員、C 委員
オブザーバー：自然保護審議会長
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務受託事業者：
受託事業者社員 A、受託事業者社員 B
事務局：事務局 A、事務局 B、事務局 C
4. 協議事項
(1) 軽井沢町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）に
ついて
(2) その他
5. 傍聴人数 1 名
6. 議事内容 以下のとおり

1. 開 会

【事務局 A】 (●●●●●●)

お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

【事務局 A】（●●●●●●）でございます。会議冒頭の進行を務めさせていただきますが、よろしくお願いいたします。

定刻となりましたので、只今から、軽井沢町環境基本計画見直し検討部会を開催いたします。

軽井沢町自然保護審議会条例第8条第6項の規定により、同条例第6条を準用します本部会は、委員5名のうち、【D委員】（●●●●●●●●）より欠席の連絡をいただいておりますが、出席者4名でございますので、第6条第2項の規定による定数に達しておりますので、会議が成立いたしました。

また、本日は、自然保護審議会の【自然保護審議会長】(●●●●●●●●●●)にもオブザーバーとして参加をいただいております。

なお、前回と同様に業務委託を締結しております【受託事業者】
(●●●●●●●●●●)のお2人にも参加いただいております。

続きまして、事務局より傍聴者及び取材希望者をご報告いたします。

す。

【事務局 B】（●●●●●●●●）

【事務局 B】（●●●●●●●●）でございます。よろしくお願いいたします。

傍聴希望者及び取材希望者の取扱いにつきましては、「軽井沢町審議会等の委員の選任及び会議の公開に関する指針」の第 5 条、『会議の公開』の規定に基づき、公開とさせていただきますのでご了承承願います。

なお、この検討部会が属します自然保護審議会と同様に、会議冒頭に傍聴者の人数報告と、報道関係の社名報告を行うという運用とさせていただきたいと思っておりますので、併せましてご了承承願います。

それでは、はじめに、本日の傍聴は 1 名でございます。こちら、報道関係者となりまして、【報道機関 A】（●●●●●●●）となります。

傍聴者の方をお願いいたします。会議の傍聴・取材にあたりましては、委員各位の理解に基づき公開で行うこととしている趣旨を尊重し、整然と傍聴いただき、委員各位の自由闊達な議論と議事進行にご協力をお願いいたします。

携帯電話はマナーモードにするなど音の出ない設定にさせていただくとともに、会議中はお静かに願います。また、この検討部会での発言の内容や個別の情報などについて、個人情報が含まれるものや継続審議となるものもございますので、その取り扱いには十分ご留意願います。

もう一点、会議資料につきましては、個人の利用の範囲内で持ち帰りを可とさせていただきます。ただし、資料は、整理を行ったもので公開できるものにつきましては、後日ホームページにて公開をいたしますので、決して資料の SNS 等への掲載等を行わないようにしてください。

以上となります。

2. 部会長あいさつ

【事務局 A】（●●●●●●●●）

続きまして、【部会長】（●●●●●●●●）より、ごあいさつをお願いいたします。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

本日は、お忙しい中、本部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

前回に引き続き、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」が議題となりますが、第1回の部会で事務局から説明がありましたように、過去に環境省の補助金を受けて実施した町の事業があり、その補助金の交付条件として、今年度中にこの実行計画を策定することが求められております。そのため、本日の部会をもって、この実行計画を3月に開催される自然保護審議会に諮り、速やかに策定する運びになるとのことです。

こうしたことから、本日の部会では、皆さまのご協力のもと、円滑な審議を行い、実りある議論にしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

3. 協議事項

【事務局A】（●●●●●●●●●●）

それでは、自然保護審議会条例第8条第6項の規定により読み替えて適用する同条例第6条第1項の規定により、部会長が議長となりますので、【部会長】（●●●●●●●●●●）に議事進行をお願いいたします。

（1） 軽井沢町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について

【部会長】（●●●●●●●●●●）

それでは、協議事項（1）になりますが、前回の部会で提出された計画案から、パブリックコメントなどを経て、修正が加えられていますので、事務局より説明をお願いします。

【事務局C】（●●●●●●●●●●）

協議事項（1）軽井沢町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について説明いたします。

まず、『資料2』をご覧ください。先日実施したパブリックコメントでの意見と町側の回答をまとめたものです。速報版ですので、体裁が整っていないことをご容赦ください。こうしたパブリックコメントでの意見などを踏まえて、本計画のさまざまな手直しを行い

ました。今回は、その手直しを行った部分を説明させていただきます。

『資料1』をご覧ください。まず計画書の冒頭にイントロダクションということで、本計画を簡単にまとめたものを追加しました。このイントロダクションを見れば、概ねこの計画書に何が書かれているのかわかるようになっております。

1 ページは、2030年度の中期目標と2050年度の長期目標に、それぞれのくらい二酸化炭素の排出量を削減するのか、また、再生可能エネルギーをどの程度導入するのかを明記しています。

2 ページをご覧ください。コラムとして、我々は日常生活においてどのくらいCO₂を排出しているのか、我々が削減しなければいけないCO₂はどのくらいなのか、数値は理解できますが、その値がどれほどのものなのか実感できない問題を解決するために、生活に身近なものを用いながらわかりやすく表現しています。次の3ページも同様に、電気の使用量について、カーボンニュートラルを達成するために、どのくらいの再生可能エネルギーが必要なのかをわかりやすく表現しています。大変申し訳ありませんが、ここで訂正をお願いいたします。上から4行目にあります「313,552MWh/年」と、グラフに表示しています「313,552MWh/年」を、ともに「313,202MWh/年」に訂正していただきますようお願いいたします。

次の4ページから6ページについては、「具体的な取組み」と「主な内容」をまとめています。

以上が新たに追加したイントロダクションとなります。

7ページ以降については、前回の部会でお示ししたものになりますので、手直しを行った部分のうち、重要項目のみを説明させていただきます。なお、手直しを行った箇所は黄色マーカーで表示しています。

30ページをご覧ください。下の表ですが、「基準年度及び現況年度の排出量等の状況」を示したものになります。黄色マーカーで示しているように、この表に「吸収量」を追加しました。この吸収量は、森林による二酸化炭素の吸収量という意味でございます。修正前は、吸収量を加味せずに、基準年度と現況年度の排出量を算出していましたが、吸収量を加味した方がより適切だろうということで、今回追加しています。

33ページをご覧ください。真ん中の表ですが、温室効果ガスの削減対策を講じない場合の将来推計をあらわしたのですが、こちらにも吸収量を追加しました。

34ページ、35ページをご覧ください。具体的にどういった対策に取り組んで、またそれがどの程度二酸化炭素を削減するのかをあらわした表を追加しました。次の36ページと37ページをご覧ください。こちらについても同様に、「要素② 再生可能エネルギーの導入による削減量」と「要素③ 吸収源対策による削減量」について、具体的な数値を表形式で追加しました。

次の38ページをご覧ください。下の表ですが、温室効果ガス排出量の将来推計をあらわしたものになります。黄色マーカーの部分をご覧ください。従前は、「対策実施削減量」という名で削減量の一つにまとめて示していましたが、ご覧のように「追加的施策」による削減量と「省エネ導入」による削減量、そして「吸収量」を加味したことによる削減量の3つの内訳を表示することとしました。39ページのグラフについても、削減する温室効果ガス排出量の内訳を示す修正を行っております。

次の40ページをご覧ください。中期目標と長期目標のCO₂の削減数値を修正しました。理由は2点あります。1点目は、先ほど申し上げたように、基準年度において吸収量を加味したこと、2点目について、38ページにお戻りください。先ほどもご覧いただいた下の表ですが、赤字の部分が町の対策によって削減されるCO₂排出量ですが、従前はこの削減数値（赤字の合計数値）をそのまま削減目標値としていましたが、上の行にあります「産業部門」「業務その他部門」「家庭部門」「運輸部門」「廃棄物分野」における排出量の増減も加味した削減目標にする方が適切だろうということで、一番下の行の合計数値による差をそれぞれ削減目標数値とすることとしました。

次の41ページをご覧ください。2段目に黄色マーカーで再生可能エネルギーの導入目標の設定に当たり、町の考え方を追加しました。内容としては、「景観への影響や、廃棄処理に関する課題、今後の技術革新を踏まえ、最小限の太陽光（建物系）のみとした」としてあります。また、その下に、再生可能エネルギー導入の中期目標を追加し、更にその下の長期目標の数値については、先ほど申し上げた基準年度において吸収量を加味したことや、数値の精査を行っていく中で若干の修正を行いました。また、その下に再生可能エネルギー導入目標の内訳表を追加しました。

43ページをご覧ください。真ん中の表の「公共施設の省エネ推進」の中に、黄色マーカーで示したZEBに関する記載がありますが、これは、政府の地球温暖化実行計画に文言を合わせるために、修正

したものです。

48ページをご覧ください。具体的な取組みについての指標を記載した表ですが、以前は、目標値しか記載していませんでしたが、基準値を追加し、比較しやすいようにしました。

51ページをご覧ください。以前はなかった取組みのメリットを追加しました。このメリット全体が新たに追加したもののなのですが、その中に一部黄色マーカーがひかれた文字があります。この黄色マーカーは誤り、不要ですので、削除の訂正をお願いいたします。

55ページをご覧ください。先ほどと同様に、真ん中の表に基準値を追加しました。

56ページをご覧ください。「事業者」と「町民・別荘所有者」、それぞれの具体的な取組みの中に太陽光発電設備の導入に関する記載が一番上にありますが、黄色マーカーのとおり「景観に配慮し、設置可能な場合は」を追加しました。これは、設置が義務のように捉えられてしまう可能性があったため、柔らかな表現を追加したものでございます。

57ページをご覧ください。こちらにも以前はなかった取組みのメリットを追加しましたが、その中に一部黄色マーカーを引いた文字があります。こちらも、この黄色マーカーは誤り、不要ですので、削除の訂正をお願いいたします。

58ページをご覧ください。見え消し部分を黄色マーカーにしていますが、耕作放棄地の有効活用については、農地法などの問題があり、安易に有効活用するなど記載しない方がよいのではないかという判断から、その文言を削除することとしました。

62ページをご覧ください。こちらの表にも基準値を追加しました。

65ページをご覧ください。こちらにも以前はなかった取組みのメリットを追加しましたが、先ほどと同様に、この黄色マーカーは誤り、不要ですので、削除の訂正をお願いいたします。

最後に66ページになりますが、町と連携・協働する主体として右のピンクの枠の中に、「各区」と「軽井沢環境ネットワーク」を追加しました。

計画についての説明は以上となります。なお、『資料2』のパブリックコメントでの意見と町側の回答については、体裁を整えた後、町ホームページで公開しますのでお含みおきください。

私からの説明は以上でございます。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

ありがとうございました。

それでは協議事項に入っていきますけれども、まず資料がかなり膨大ですので、各章ごとに区切って意見交換していきたいと思えますけれどもよろしゅうございますか。

→ 一同、意見ない旨のリアクションあり。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

それでは説明があった資料の、最初に追加をした部分ですね。1ページから6ページまでです。

最初にイントロダクションということで、総括的に分かりやすいように絞ってまとめてくれたものを最初に追加してもらったということで良いと思います。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

事務局側からよろしいですか。

環境基本計画を見ますと、イントロダクションを同じように前の方に持ってきています。本計画では、第1章以降はページのそれぞれ右端、左端に、「第1章」・「第2章」の見出しを付けているのですが、環境基本計画の冊子では「introduction」という見出しを付けてありましたので、ここは同じように「第1章」の上に見出しを付けるように修正させていただきたいと思えますのでご了承ください。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

内容はよろしゅうございますか。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

イントロダクションがあると入りやすい。リード文みたいになんかいうのがあると後ろに入りやすいと思うのですよね、読む人が。逆に言うと、興味があるところにはいきなり飛んでしまっても良いと思えます。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

4ページから6ページにかけては文章量が多く、もう少し視覚的に訴えられれば良かったのですが・・・。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

これは逆に書いても意味が分からないと何もならないですよ。ね。
「何、これ？」というのだと。だから、それはしょうがないのではないですかね。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

4 ページの「脱炭素まちづくりの推進」ということで、建築物、公共交通、自動車等、各主体での省エネの推進とあるのだけれど、例えば何かグラフみたいなものや建築物の省エネの関係、あるいは公共交通の関係の現状、進捗状況がどうかみたいなグラフ化はできないかね。

【事務局 A】（●●●●●●●●●●）

環境基本計画だと、「この事業はこれから始める」等となっていますが、既に大半の事業自体はやっている部分もあるので、線を引きとみんな一緒になってしまうということで、このような形になりました。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

38 ページの表みたいなことか。38 ページに出ているので分かりました。

イントロダクションはよろしいですか。

→ 一同、意見ない旨のリアクションあり。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

第 1 章ですけれども、7 ページから 11 ページまでですか。

これは現状だから、どうにもならないね。直すことはないね。世界情勢から始まって、国の状況、町の状況ですからね。

次、第 2 章に入ります。

第 2 章は、計画の基本的な関係、12 ページから 14 ページですね。むしろここが一番大事なところだよ。2030 年までは中間目標、2033 年が最終目標ということで、2 つの目標ということですね。

ここも特には良いですよ。ね。

→ 一同、意見ない旨のリアクションあり。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

次、3章に入ります。

3章、15ページから29ページまで、町の土地利用の割合、人口の推移、気象状況・・・。

【B委員】（●●●●●●●●●●）

土地利用状況の「その他」というのはどういうものが入りますか。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

マンションとホテルはどこに入るのか。

【事務局A】（●●●●●●●●●●）

マンションとホテルは「宅地」に入ると思います。

町の統計なので、今、調べに行っていますので・・・。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

「その他」が「宅地」と同じ割合であるので、もう少し細かくしないといけないと思うのですよね。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

町の統計書でも「その他」しか書いてありませんので、これは調査をして「その他」の内訳を書くようにしたいと思います。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

その他にはどうですか。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

20ページの下表はもう少し大きくなるか。（文字が小さく）見えにくい訳の分からない項目は載せない方が良いという意見もあるのでは。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

あまり短縮しようと思うと中身が分からなくなってしまうと思います。

24ページからの再生可能エネルギー導入状況の項、どうでしょうか。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

一般家庭の新築などはほとんど太陽光を導入するのか、そうでもないのか。

【事務局 B】（●●●●●●●●●●）

そうでもないです。確認申請件数と町の太陽光補助金の申請件数がイコールになりませんので。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

みんなが太陽光を乗せているわけではないですね。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

別荘地で周りに大きな木があれば無理ですよ。鳥井原などの国道沿いであればかなり効率も良いのでしょうかけれど、東方面では発電効率がかなり落ちますよね。目標値を10%に見込んでいるけれど、地理的に全体を考えても無理だよね。

【事務局 A】（●●●●●●●●●●）

目標値は1割くらいしか見込んでいないです。廃棄問題もあります。新しく「ペロブスカイト」というものが開発されて、日本の企業が薄いフィルムのようなものを研究していますが、国産で信用できるものが出てきたら、ちょっと話が変わってくるかもしれません。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

将来的な産廃処理の面も考えていかなければいけないですよ。

【事務局 A】（●●●●●●●●●●）

国でも法制化する動きもあります。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

良い方向に推奨してもらってということですね。

【事務局 B】（●●●●●●●●●●）

ソーラーパネルも導入するときには「良いことだ」といって推奨され、時代の流れで皆さん設置されていたと思うのですが、20年経ってきたら廃棄問題だということで、ペロブスカイトも薄くて窓ガラス等に貼れるということで開発され期待されているので

すけれど、20年経ったらどうなのだろうということで、そこまで今は情報が出てきていないので、そういった調査研究をしながら、新しく間違いないものを導入していくという今後の計画になるのかと思います。

【部会長】（●●●●●●●●）

それでは第3章よろしいでしょうか。

→ 一同、意見ない旨のリアクションあり。

【部会長】（●●●●●●●●）

第4章、39ページまでいかがでしょうか。

38ページの表も排出量削減の3つに分けて、追加的施策と再エネ導入と吸収量ということで分かりやすく表を分けてもらったということです。

4章までいいですか。

→ 一同、意見ない旨のリアクションあり。

【部会長】（●●●●●●●●）

第5章、計画の目標、40、41ページになります。

2030年度には46%削減、2050年度には実質ゼロということですが、いかがでしょうか。

【事務局A】（●●●●●●●●）

役場庁舎の電気も、今年の4月から再エネと言われている電気に切り替える予定です。佐久平クリーンセンターで燃やして発電して余った電気を契約する予定で、じん芥処理場は既に切り替えてあります。

【事務局B】（●●●●●●●●）

急速充電器も令和6年度から環境課に移管されて管理を任されるようになったので、2月に切り替えて佐久平クリーンセンターで発電された電気にします。今までEV充電を勧めておきながら、使っている電気は石油由来の電気を使っていたので、それはちょっと違うだろうと思います。その動きに倣って役場庁舎の電気も同じように切り替える予定です。

皆様のご自宅はどうですか。何か電気を切り替えたり、ソーラーパネル自体を乗せたりしていますか。

【事務局 A】（●●●●●●●●）

世の中で再生可能エネルギーの電気というのたくさんあります。一般の人はまだ知らないというのがあります。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

意外にそれを知らないですね。例えば役場の人達は知っていても、住民の皆さんはそういうのを知らない。そういうのが多いよね。だから、もう少しそれをどういう形で告知というか普及させていったら良いかというのは課題だよ。

例えば、色々な提案を業者が持ってくると思うのだけれど、良いものがあって、それを今度はどういうふうに皆さんにお伝えしてあげるか、そうはいっても役場がチラシを配るわけにいかないのでは。

【事務局 A】（●●●●●●●●）

町がまとめ、皆さんに PR できるようなことも今考えています。

事業者側も競り合ってもらって、うちだったらこういうのがあります、こういうメリットがありますという感じで。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

もう少し一般向けに事業者も考えてくれないと難しいよね。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

第 6 章、目標達成に向けた政策ですけれども、42 ページからどうでしょうか。

【事務局 B】（●●●●●●●●●●）

事務局側からよろしいですか。

今日の担当者の説明を聞いて自分が不思議に思ったところなのですが、58 ページをお開きいただいてよろしいでしょうか。

58 ページで上の黄色のマーカーとした部分、見え消しとした部分の説明をしたと思うのですが、そうすると、その上の行の書き出しから「本町における森林資源や農地を活用し」と書かれていまして、この「農地を活用し」の説明がこれ以降何も載っていないことになってしまうので、逆に「本町における森林資源を活用し」として「農

地」を削ってしまった方が良いのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

農地の活用の具体的な取り組みの部分が全然書けていないところで「農地」と謳っておいても良いものかどうか。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）

コラムがあるから良いと思うのですよね。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

そのまま残させていただきます。入口のところは削るということをお願いできればと思います。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

車を減らしたいよね。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）

自転車は、冬は寒いし夏は暑いし、普通の道路を走らなきゃいけないし、軽井沢は比較的良いですけど、雨が多いですし、一生懸命やっている方の話がパブコメにもあったと思いますが、離山に止めてどこそこへ行くとか。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

取り組みとしては素晴らしいことですよね、健康にも良いし。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

それにはやはり駐車場がないですよね。ポイント、ポイントに駐車場をつくっておいて、そこから歩きましょうというのをやりましょうと言っても駐車場自体がない。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

やれるとは思いますが。駅北西の駐車場も日曜日は駐められるのですよ。通勤客がみんな駐めてしまうので。昨日は7時半に行ったらもう満車でしたよ。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

その後のことを考えると、駅を降りてからどうするか、例えば乗り捨て無料の自転車でもあれば違うのだろうけれども。どこかにそ

ういうのはありましたよね。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

上田市等でもやっていますね。

軽井沢は、どうしてもそれを生業としている人達がいるので、行政がやろうとすると「領域を侵すな」ということになってしまうと思うのですが。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

自転車も電動自転車でないと駄目ですよ。

【B委員】（●●●●●●●●●●）

自転車をうまく活用すれば本当に良いと思います。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

県が電気バスを導入する場合に補助するという話があったが、軽井沢町はそういった話はないのですか。

【事務局A】（●●●●●●●●●●）

ないですね。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

続けますが、49ページ、脱炭素まちづくりの推進いかがでしょうか。

電動自転車の購入補助というのはなかったのですか。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

発想的には思ったこともあり提案したことはあるのですが、通らなかったです。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

高齢者が自転車に乗るのなら電動なら結構楽なのだけね。普通の自転車では100mも行けば疲れてしまう。そのような補助も良い気がする。マイカー利用を減らして自転車を利用してくださいと言っているので、高齢者の免許返納の件もあるので、自転車を推奨するのであれば町もある程度何か施策を考えてもらった方が良くかもしれない。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）

旧軽井沢の別荘地は道が細いので自転車だとすごく行けますよね。車だと渋滞という以前に、対向車が来たらどうしようという所でも。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

軽井沢高校生から、歩道を歩いているときに自転車が来ると嫌だ、狭いといった話がありました。自転車に乗っている高校生からは、道路の整備が悪い、段差があるといった話がありました。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

一般的には自転車は車道を通行するのですよね。だけれど軽井沢だけは歩道でも良いということになっているのですよね。

【事務局 A】（●●●●●●●●●●）

「自転車歩道通行可」という標識がある場所は可能です。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

インバウンドで来た人は車道を平気で走っているよね。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）

知らないのではないですかね。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

貸し自転車の方で徹底していないのではないですか。軽井沢は特殊なルールがあって、相手が平気で（車道を）走っているので自分が車に乗っていても怖いと感じます。

【事務局 B】（●●●●●●●●●●）

自転車の補助は、普通の自転車を買ったら 1 万円くらい、電動付きを買ったら購入金額で上限 5 万円くらいまでということで、刈払機等の補助のときに一緒に提案をした経緯があるのですが、刈払機等の補助は採用になりましたが、自転車の方はそこまで需要があるのかということで採用されなかった経緯がありました。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

ヘルメットの補助をしているので、自転車の補助も是非検討いただきたい。

その他はよろしいですかね。

→ 一同、意見ない旨のリアクションあり。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

53ページ、エネルギー自給率の向上ですが、新しい庁舎の計画では、公共施設の太陽光発電設備の導入ということで50%以上、この辺のことは入っているのですかね。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

基本計画を3月までにまとめている中に、今、策定している区域施策編に準じてではないですが、そのような言葉で庁舎の計画をまとめるような形にはなっています。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

町が方針を策定しておいて、庁舎の計画にないというようなことがないようにお願いしたい。

続いて56ページからのエネルギー自給率の向上における主体別の取組みについていかがでしょうか。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）

64ページの町民・別荘所有者の具体的な取組みというのがあるのですが、そこの下から2つ目で、以前議論になったと思うのですが、やはりエアコンが入ると室外機で気温が上がるということで、避暑地でエアコンの導入というと、現実的に少しずつエアコンを導入している方はいらっしゃるのですが、どうなのかなという気がします。ホテルなどもみんな入っていますし。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

言葉自身を出さないとすれば、「エアコンの導入や」までの部分を消してしまって、「暑い日の行動抑制等、熱中症対策をする」としますか。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）

その方が良かったのですが、現実には着実に皆さん入れ

ていますよね。だからそういう意味においては事実なのですよね。けれど別荘地の中でまだエアコンなしで済ませられるところがあって、そこで誰かが（エアコンを）入れると一気に広まってしまうということもあるので、ちょっと工夫が必要かと思います。エアコンがなくても大丈夫な所もあるのでよね。

【C 委員】（●●●●●●●●●●）

別荘地等は木があるのでアパートなどとは温度が違いますよね。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）

そうなのです。でも（エアコンを）入れる人がいると、やはり温度が変わるような感じがして、ちょっと苦情を言う人達もいるのですよね。この項目はなくても良いのではないかという気もするのですよね。

【事務局 B】（●●●●●●●●●●）

「場所によって」や「別荘地に限定して」としてしまうと、「なぜ別荘地にエアコンをつけてはいけないのだ」となってしまうので、「エアコンの導入や」の文言がない方が良いと思いますが、どうでしょうか。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）

そうですね。

少し前に戻ってもよろしいですか。11ページのゼロカーボン宣言がありますよね。素晴らしいのですが、扱いが地味で、あまり印象に残らないのですよね。でも大事なことになるので、例えば枠を括る等、何か目立つように工夫をした方が良いでしょう。

印刷の色は変えられないと思うのですが、派手にした方が、こういう宣言を軽井沢はやっているということになるのかなと思ったので。上の5行の方がよほど目立つのですが、ここの「宣言」が大事なのですよね。

【事務局 B】（●●●●●●●●●●）

一番下の「令和2年3月18日」の右横に軽井沢町長の直筆署名があったのですが、町長が変わる前の宣言で、その部分を削りたかったので、この宣言を全体的にベタ打ちにしてここのページに持ってきているのですが、今はその署名の部分だけを消した状

態になってしまったので余計違和感があると思います。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）

署名がないのは良いとして、目立つように枠を付けたら良いと思います。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

極論を言えばページを丸々使っても良いのではないですか。すごく大事な宣言ですから。それこそ表紙に持ってきて良いくらいだと思います。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

基本の宣言ですから工夫してもらおうということでお願いします。

先ほどの64ページに戻りますが、前にも意見が出ていたと思うのだけれども、別荘で自分が滞在していないにも関わらず、冬場の凍結防止でボイラーが回りっぱなしというのがあるのですよ。自宅の近くでも最近出来た家で、いないのだけれどもボイラーが四六時中回りっぱなし。おそらく建設業者の人がオーナーに推奨しているのだと思うのだけれども。

【C 委員】（●●●●●●●●●●）

結構新しい別荘などがありますよね。

水抜きしなくて良いのだけれど、結構、燃料代も掛かりますよね。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

この問題を考えると、将来的にやはり建築業者等がそういうことを推奨しているのだとするならば、それは軽井沢の方針にちょっとそぐわないということで、きちんと指導した方が良いと思うのですけれども。多分これから増えてくると思います。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

文言を追加するなり検討とします。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

最後になりますけれども、66、67ページで計画の推進体制、進捗管理ですけれども、よろしいですかね。

→ 一同、意見ない旨のリアクションあり。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

以上で協議事項の（１）を終わりたいと思います。

また文言の修正等ありましたらメール等でご連絡をお願いしたいと思います。

『資料２』のパブリックコメントの結果については、事務局の方で何かあるのですか。

【事務局Ｃ】（●●●●●●●●●●）

こちらは速報版ですので、体裁を整えて町のホームページに掲載させていただきます。

（２） その他

【部会長】（●●●●●●●●●●）

それでは、最後、３の（２）その他になりますけれども、事務局からよろしいでしょうか。

【事務局Ｂ】（●●●●●●●●●●）

細部に渡りまして地球温暖化対策実行計画の策定についてご審議をいただきありがとうございました。

本日を含めまして皆様からいただいたご意見を踏まえまして、必要な個所を修正させていただきたいと思います。後日、修正版をメールでお送りしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

部会長のあいさつにもありましたが、修正を加えた本計画を３月に開催予定の自然保護審議会に諮り、今年度中に計画策定する運びとなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本計画案については、今後、体裁や誤字脱字の修正などが行われる可能性があるということもお含みおきいただければと思います。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

委員の皆様からその他ご意見等はございますか。

【Ａ委員】（●●●●●●●●●●）

次の開催はいつ頃の予定ですか。

【部会長】（●●●●●●●●）

部会は一応これで終わりということですか。

【事務局B】（●●●●●●●●）

一応は終わりですが、環境基本計画の見直し検討部会になりますので、環境基本計画は令和6年度の4月からスタートして1年間が終わりますので、その実績の報告ということはこの検討部会の方でお諮り、報告をさせていただくような流れになります。早くても令和6年度分を各課等から集計しまとめてからとなるので、令和7年の早くて5月くらいの時期になるかと思います。

【部会長】（●●●●●●●●）

とりあえず今年度については、今日確認した最終案を3月の自然保護審議会へ回答するという手続きになりますね。

以上で本日の協議事項は終了しましたので、進行を事務局へお返しします。

ありがとうございました。

4. 閉 会

【事務局A】（●●●●●●●●）

以上をもちまして軽井沢町環境基本計画見直し検討部会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上